

令和2年度道民カレッジ「ほっかいどう学」地方創生塾募集要項

(令和元年5月20日道民カレッジ事務局決定)

1 目的

本事業は、道民カレッジの主催講座として、地域の様々な機関や住民等との連携によってワークショップや講演等の実施を通して、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成し、地域の活性化に寄与することを目的とする。

2 内容

本事業は、次に掲げる事項に関して、本事業の実施を希望する市町村（広域を含む）や団体等と調整の上、地域活動やまちづくりに貢献する人材を育成するための参画型の講座を実施するものとする。

- (1) 参加者の確保
- (2) 会場・メイン講師の選定・確保
- (3) 年度計画、各年次計画の作成
- (4) 具体的な内容・プログラム
- (5) 各講座実施後の報告
- (6) 講座終了後の参加者のフォローアップ
- (7) その他、講座の実施に必要な事項

3 申込み

「ほっかいどう学」地方創生塾申込書（別記様式）に必要事項を記載の上、道民カレッジ事務局に申し込む。申込みの締切りは、令和元年10月18日（金）とする。

4 開催地の決定

本事業は、以下の要件を勘案して開催地を決定する。なお、開催地は道内2会場とし、事業実施期間は2年間とする。

- (1) 参加者は道民カレッジ生、または、地域で活動する意思を持つものであること。
- (2) 講座終了後も継続的に修了者に関わり、地域活動につなげる具体的なビジョンを持っていること。
- (3) 高等教育機関やNPO、民間団体、近隣市町村等とのネットワークを構築しながら実践的な研修の実施を想定していること。
- (4) 事業の効果を高めるために、連続した5回程度（うち講師派遣3回程度）の講座を実施すること。
- (5) 事業実施は2年間とし、事業実施後も含めた中・長期的な人材育成計画により実施すること。

5 講座実施後の働きかけ

- (1) 講座終了後、修了者に対して、修了者の関心のある地域活動や専門研修等につながる情報提供を継続する。
- (2) 講座終了後、アンケート等を実施することにより、修了者の活動状況を把握するとともに、修了者への継続的な働きかけが実施されるように支援する。

6 費用の負担

- (1) 会場借り上げに係る経費は申込者の負担とする。
- (2) 講師の派遣、その他の費用は予算の範囲内で道民カレッジ事務局が負担する。

7 単位認定等

本講座の受講による単位認定は、講座の8割以上に出席したものを修了者として、ほっかいどう学必修単位4単位を認定する。

8 全講座終了後の報告書の作成と各講座実施後の報告

- (1) 全講座終了後、「ほっかいどう学地方創生塾」実施報告書（別記様式2）を作成する。
- (2) 各講座終了後、実施内容や参加者の取組の様子などを報告（別記様式3）すること。

9 その他

この要項に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項は道民カレッジ事務局が別に定める。